

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成23年3月24日(木) 13:30~14:19(49分)

(開催場所)

網走開発建設部3階第1会議室

(出席者)

当局側(網走開発建設部)

小笠原 章(網走開発建設部長)、大江 良彦(網走開発建設部次長)、
船木 淳悟(網走開発建設部次長)、松野 康夫(網走開発建設部次長)、
笠井 和宏(総務課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合網走支部)

峰村 正明(執行委員長)、惣田 貴弘(副執行委員長)、法邑 修(書記長)、
吉田 隆(執行委員)、加藤 健吾(執行委員)、笹原 正彦(執行委員)、
中村 潤一(執行委員)

(議題)

- 1 当部における超過勤務の縮減について
- 2 本部庁舎における空調管理の改善について

(要求書の提出)

要求書の提出に際して職員団体側から次のような発言があった。

- ・ 新たな交渉の枠組みの考え方が合意されて以降、交渉に至るまであまりに時間がかかっている。職員団体としては、当局は職場からの様々な要求を受ける立場にあり、当局の義務だと考えており、また、交渉事項についても制限を設けることは、いかながなものかと考えているので、申し上げておく。

(交渉概要)

【議題1：当部における超過勤務の縮減について】

○ 職員団体側から

- ・ 課所によっては超過勤務時間が一月100時間を超える職員がいる状況である。業務は時期によって繁閑があるため、ある程度の超過勤務はやむを得ないと考えているが、我々が問題としているのは慢性的な超過勤務であり、このような状況は超過勤務縮減方策を講じても解消されていない。慢性的な超過勤務を解消するため、人員の配置も含めできる方策をやってもらいたい。
- ・ 本局からの調査依頼のあり方については、重複した内容のものが多くあるなどなかなか解消されない。本局では連携を密にするという意識が無いと言わざるを得ない。超勤解消策の一つでもあるので、幹部からも本局(各部門)に伝えていただきたい。
- ・ 各職場において職員の業務量に偏りがあり、特定の職員に超過勤務が多くなって

いる状況がある。業務量のバランスがとれていないと考えているが、当局の考えを伺いたい。

- ・ 一月の超過勤務が60時間を超える場合は、慢性的な超過勤務となっており超勤代休が取得できない状況であるため、超過勤務手当の支給を選択せざるを得ないが、超過勤務手当予算がないから超勤代休にしてほしいという話を聞く。職員が選択できるように課所長を指導してほしい。

超過勤務を縮減していくという認識は当局とも一致していると考えているので、職員団体としても改善策を提案していきたいと考えている。また、お互い協力できることは協力していきたいと考えているので、よろしく願います。

○ 当局側から

- ・ 本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。当部としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行のほか、今年度においては、職員の業務状況を事前に的確に把握するための超過勤務の事前届出の実施や、幹部職員及び課所長に対する超過勤務縮減に関するアンケート調査の実施等、超過勤務の縮減に努めてきたところである。また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、課所長を指導したい。
- ・ 本局から開発建設部への資料作成等の依頼については、課長補佐等以上の役職者自らが、重複の有無等依頼する項目及び内容を十分吟味し、依頼内容を必要最小限にするとともに、原則として課長補佐等以上から関係課所等の長に対し発出することとされている。また、定時退庁日の15時以降、本局から開発建設部に対し、同日の勤務時間外に事務処理をさせるような依頼等は控えることとされている。
- ・ 業務については、職員個々ではなく、まず課所として行うべきものとして考えるよう課所長を指導しているところであり、このような考えの下に特定の者に業務が偏ることの無いよう今後も課所長を指導したい。
- ・ 超勤代休時間制度は、長時間超過勤務を行った職員の健康及び福祉の確保に特に配慮したものであるとの趣旨に基づき、職員があらかじめ超勤代休時間の指定を希望しない旨申し出た場合を除き、超勤代休時間の指定に努めるよう課所長を指導しているところであり、指摘のあった話は承知していない。

【議題2：本部庁舎における空調管理の改善について】

○ 職員団体側から

- ・ 本部庁舎における空調管理の改善については、分会からも意見が挙がっていることから、改善方法については各課長と情報を共有しながら、分会からの意見についても聞いていただきたい。

- 冷房設備の設置については、電気容量などの問題から困難な部分もあるかと思うが、検討はしているのか。

○ 当局側から

- 職場環境については、職員が勤務する上で重要な問題であると認識している。空調管理については、これまでも様々な改善を行ってきたが、抜本的な改善は非常に厳しい状況にある。
- 夏季における室温対策については、電気容量、予算の確保等の問題があり、現時点で冷房設備の設置は困難であるが、今後も検討したい。

※文責は網走開発建設部当局（今後修正等があり得る。）

2011年3月24日

網走開発建設部

部長 小笠原 章 殿

全開発労働組合網走支部
執行委員長 峰 村 正



網 走 支 部 職 場 要 求 書

下記事項について改善するよう努力すること。

1. 各課所長に対し、職員と円滑な意思疎通を図るよう指導徹底すること。
2. 各職場毎の超過勤務実態を把握し、その縮減を図ること。
3. 本局各部門・各課間の連携を密にし、部局に対する各種指示等が重複することの無いよう、本局に要請すること。
4. 青年層・婦人層特有の問題点について、真摯に議論するよう配慮すること。
5. 月60時間を超える超過勤務の取り扱いについて、規定どおり職員の意志で選択させるよう指導徹底すること。
6. 本部庁舎における空調管理を改善すること。

以上